

報 道 資 料

平成24年 3月27日
奈良県消防救急課 消防救急係
担当：尾山・岡田
直通：0742-27-8423
内線：2273・2278

平成24年度「危険物取扱者」及び「消防設備士」試験の実施について

消防法に基づき、毎年、都道府県が実施することになっている「危険物取扱者」及び「消防設備士」試験の日程が下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

記

危険物取扱者試験

回数	試験日	試験の種類	願書受付期間
第1回	平成24年 5月20日（日）	全 類	平成24年 4月 4日～11日
第2回	平成24年 8月19日（日）	全 類	平成24年 7月 4日～11日
第3回	平成24年11月23日（祝）	全 類	平成24年10月 4日～12日
第4回	平成25年 2月24日（日）	全 類	平成25年 1月15日～22日

試験会場

- 第1・2回 天理大学（天理市杣之内町1050）
第3・4回 天理教おやさとやかた東右第四棟（天理市布留町200 天理大学の東北約200m）

消防設備士試験

回数	試験日	試験の種類	願書受付期間
第1回	平成24年 6月24日（日）	全 類	平成24年 5月 7日～14日
第2回	平成24年 9月23日（日）	全 類	平成24年 8月 6日～13日
第3回	平成24年12月23日（祝）	全 類	平成24年11月 7日～14日

試験会場

- 第1～3回 天理教おやさとやかた東右第四棟（天理市布留町200 天理大学の東北約200m）

※詳細は別紙のとおり

受験願書の提出先及び問い合わせ先

〒630-8301
奈良市高畑町菩提 1 1 1 6 - 6 なら土連会館3階
（財）消防試験研究センター奈良県支部
0742-27-5119

（参考）

危険物取扱者とは

一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければいけません。

消防設備士とは

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務付けられており、それらの工事、整備等を行うには、消防設備士の資格が必要です。